

令和4年(2022年)2月15日

各関係団体・事業者の皆様

北海道知事 鈴木 直道

「北海道新型コロナウイルス感染症対策本部第95回本部会議」に
おける決定事項について（通知）

新型コロナウイルス感染症対策につきましては、日頃より、格別の御理解、御協力をいただき、感謝を申し上げます。

道では、1月27日から2月20日までの間、新型インフルエンザ等対策特別措置法に基づくまん延防止等重点措置の下、全道で感染防止対策の徹底に取り組んでいるところですが、新規感染者数は依然として高い水準にあり、また、病床使用率に加え、重症病室使用率も増加が続くとともに、全道各地の医療機関や社会福祉施設での集団感染も継続して確認されています。

こうした感染動向等を踏まえ、引き続き、集中的な感染防止対策を講じることが必要であることから、本日、国に対し、まん延防止等重点措置の延長を要請しました。

重点措置の延長等については、今後、国において専門家の意見を踏まえて検討、判断されます。また、延長された場合の措置内容については、国の基本的対処方針を踏まえ、改めて検討することとなりますが、皆様におかれましても、この度の要請について、御理解をいただきますようお願いいたします。

〔 北海道新型コロナウイルス感染症対策本部
指揮室 企画班 電話：011-206-0368 〕